

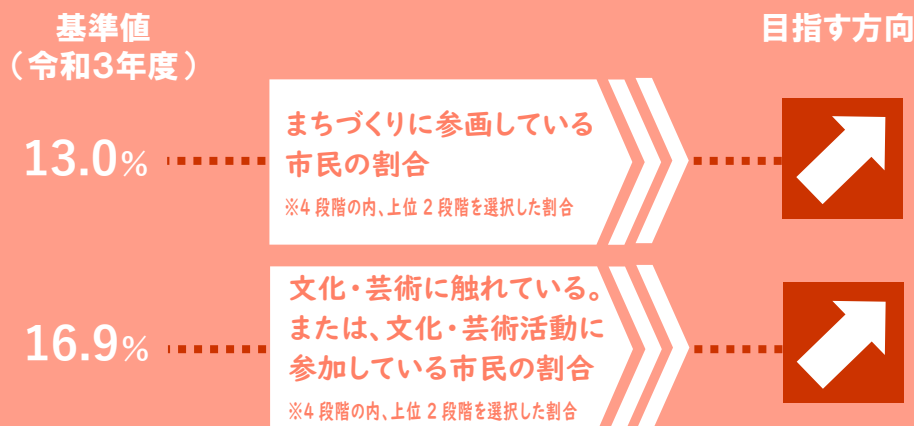
8 地域・文化

— 共に創る地域と
多様な人々が活躍できるまち —

第4回総合計画審議会のご意見等を踏まえた修正内容

基本施策2	協働の場づくり・協働人材の育成	2
基本施策3	文化芸術の推進	6

政策指標



基本施策2 協働の場づくり・協働人材の育成

あるべき
将来の姿

多様な市民の声を聞く機会が確保され、コミュニティ活動の場が充実しています。地域内の課題をコーディネートし、コミュニティ形成を支援できる人材が育成され、誰もがまちづくりに参加・参画できています。

成果指標	基準値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標 (令和9年度)
まちづくりに参画している市民の割合	13.0%	12.1%	基準値より 増

※ 4段階の内、上位2段階（積極的に参画している・ときどき参画している）を選択した割合

現状・これまでの取組

- 平成30年度に茨城県からNPO法人に関する事務の権限移譲を受け、NPO法人設立の承認や活動状況の把握などを行っています。
- 各種計画策定に関しては、様々な世代、立場の方から意見を収集する機会としてワークショップ等を実施し広く意見を募っています。また、公募により各会議の委員選出を行うことで、市民の行政参画を促しています。
- 「市長へのたより」による市民の方からの意見や要望等をお受けする制度のほか、「市長と語る会」を開催し、市民が取り組んでいる活動や市政への提案等について、市長と情報交換を行うなど、市民参画の場をつくっています。
- 平成30年度から複数回のワークショップ形式のまちづくりセミナー「石岡みらい創造塾」を開催しています。また、令和2年度には、市の事業について市民と行政が情報を共有し、垣根を越えて対話を行う「石岡未来会議オンライン」を開催しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響があるなかでも、気軽に参加できるオンラインによるコミュニケーションの場づくりに取り組みました。への期待が高まっています。令和4年度以降も、オンラインを併用する形で、「石岡未来会議」を開催しています。
- 南台コミュニティセンター、杉並コミュニティセンター、鹿の子コミュニティセンター、関川地区ふれあいセンター、三村地区ふれあいセンターについては、指定管理者制度により地域住民が施設の管理運営を行っています。また、各地区の公民館や勤労青少年ホーム、旭台会館等の施設において、コミュニティ形成の取組を支援しています。
- 石岡市民会館の閉館に伴い、市施設との複合化・集約化と、新たな機能を追加した複合文化施設の整備に向けた検討を進めています。

課題

- 多様な手法により、市民が行政に参画することができる機会を増やすとともに、協働を推進し地域を取り巻く課題を共有する場を設けることで、市民一人ひとりがまちづくりを自分事と捉え、まちを共に創る土台を形成する必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響があるなか、デジタル社会の進展に伴い、オンラインによるコミュニティ活動が注目されており、他者と気軽に繋がることができるコミュニティの場づくりとして、オンラインによるコミュニティ活動についても、積極的に取り入れていく必要があります。
- コミュニティの維持・発展の鍵となる、担い手の発掘や育成が課題となっています。また、コミュニティ活動への積極的な参加を促すため、オンライン開催の導入なども含めた様々な手法により、社会情勢に柔軟に対応できる取組が必要です。
- コミュニティの核となっている公共施設の老朽化への対応が課題です。人口減少に対応した適切な公共施設の再配置、機能集約等を踏まえた施設整備が必要です。

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
多様な手法による市民参画の推進	「市長へのたより」や意見公募（パブリックコメント）など多様な手法により市民がまちづくりに参画できる機会を創出します。	秘書広聴課 政策企画課 コミュニティ推進課
参加と協働による地域課題解決の仕組みづくり	地域を取り巻く新たな課題に対し、検討と共有の場を設けるとともに、担い手の発掘と市民活動への参加の促進に向けて支援します。	コミュニティ推進課
コミュニティ活動支援	団体の情報発信や相互のコミュニケーションを促進するための環境整備を行います。また、多様な主体による協働・連携を推進するために、市民による活動や団体・NPO 法人等が集い、対話を行うオンラインでの場づくりを行います。	コミュニティ推進課
コミュニティの場としての公共施設の整備	適切な公共施設の再配置、機能集約等によりコミュニティの場づくりとしての施設整備に取り組みます。	関係各課



主要な取組における参考指標

「市長へのたより」受付件数

「市長へのたより」の受付件数（年間）

基準値
(令和2年度)

実績値
(令和4年度)

目標
(令和9年度)

140 件 ▶ 98 件 ▶ 基準値を維持

一般公募の委員を委嘱している附属機関

市が主催する会議等に一般公募の市民が委員として参画している附属機関等の数（累計）

基準値
(令和2年度)

実績値
(令和4年度)

目標
(令和9年度)

13 機関 ▶ 13 機関 ▶ 基準値より増

NPO との連携事業数

本市と NPO が連携して行った事業数（累計）

基準値
(令和2年度)

実績値
(令和4年度)

目標
(令和9年度)

5 事業 ▶ 5 事業 ▶ 7 事業

オンライン対話の場に参加した市民の数

市が開催するオンラインでの対話（オンラインを含む）の場に参加した年間の市民の数

基準値
(令和2年度)

実績値
(令和4年度)

目標
(令和9年度)

43 人 ▶ 48 人 ▶ 250 人

対話による市民協働の形を実現 オンライン上の新しいコミュニティの形

石岡未来会議 **オンライン**

市民と市が、ともにまちづくりを進めていくための対話の場として「石岡未来会議 **オンライン**」を作りました。性別・年代・立場を問わず幅広い層が集い、**オンライン**の活用もしつつ、対話できる場を作り、石岡のまちを面白くするアイデアが生まれ実現していくことを目指して、協働のまちづくりの実現に寄与していきます。

基本施策3 文化芸術の推進

あるべき
将来の姿

文化芸術活動を行う団体や市民と連携・協働し、本市の歴史や風土が反映された特色のある文化芸術の育成に取り組むことで市民一人ひとりがその担い手であることを認識しています。

成果指標	基準値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	目標 (令和9年度)
文化芸術に触れている。または、文化芸術活動に参加している市民の割合	16.9%	18.3%	基準値より 増

※2段階の内、上位1段階（触れている・参加している）を選択した割合

現状・これまでの取組

- 令和2年度に石岡市文化芸術推進基本計画、令和3年度に石岡市文化芸術推進条例が制定されました。多様な主体が協働して、後世の人達へ輝かしい文化芸術を遺し、新たな創造性を発揮することで、心の豊かさや幸福感を感じることができる魅力ある市を目指しています。
- 石岡のおまつり等、地域に伝承される民俗芸能が数多くあります。近年の人口減少や地域文化を担ってきた方々の高齢化により、担い手の減少や後継者不足が懸念されるため、子どもや若者などへの文化芸術の伝承や人材育成が求められています。
- 本市では、多くの団体が様々な文化芸術活動をしています。各地区公民館での発表会の開催や、市民が主体となる文化芸術団体の活動を支援することにより、多くの方が文化芸術に触れる機会を設けています。
- 石岡市民会館が老朽化のため令和2年3月で閉館となり、市民の文化芸術活動の場が減少しています。
- これまで寄贈を受けてきた芸術作品の収蔵スペースが不足しています。

課題

- 気軽に文化芸術の鑑賞・活動に参加できる場の提供や、多様な媒体での情報発信、様々な手法による美術品や文化財の有効活用により、市民が鑑賞や体験などの活動に参加しやすくなるような環境を整える必要があります。
- 文化芸術活動を行ってきた方々の高齢化により後継者不足が懸念されることから、小中学校などと連携し、将来の文化芸術活動を担う子どもや若者が文化芸術に触れ合う機会を充実していく必要があります。
- 文化芸術の推進のため、本庁舎のメロディアスホール、八郷総合支所の「郷の風」や「やさど響きホール」、その他公共施設等を有効活用できる環境づくりが必要です。
- これまでの石岡市民会館に代わる新たに整備する複合文化施設のあり方を利用者等の幅広い世代の声を踏まえて検討し、引き継がれてきた新たな文化芸術の活動拠点となるよう流れが途切れないよう、できるだけ速やかに活動拠点づくり施設整備を進める必要があります。
- 寄贈を受けた芸術作品の収蔵及び展示スペースを確保する必要があります。

関連計画

- ・石岡市文化芸術推進基本計画（令和元6年度～令和49年度）

主要な取組

取組名	取組内容	担当課
文化芸術の振興	「石岡市文化芸術推進基本計画」に基づき、家族層や若年層を含め、多くの市民が様々な文化芸術活動に触れる機会を充実させ、創造性豊かな地域の文化の向上を図ります。また、市所有の芸術作品の活用促進を図ります。	文化振興課
美術展・文化祭等の開催	市民が文化芸術活動へ積極的に参加できる環境を整えるとともに、様々な活動を市民との協働により展開します。また、各種団体への活動場所や展示スペースの確保を支援します。	文化振興課
文化芸術活動団体への支援	市民が自主的に行う文化芸術活動を推進するために、文化協会等の各種団体の活動を支援します。特に、若年層の確保、既存の団体への入会を促進します。	文化振興課

取組名	取組内容	担当課
文化芸術活動に関する情報発信の推進	市民による文化芸術活動や市主催事業について積極的な情報提供を行います。	文化振興課
複合文化施設の整備	文化芸術の拠点であるとともに、市民の活動と交流を促進し、誰もが気軽に立ち寄れる居場所としての機能を発揮することで集客及び回遊を促し、中心市街地への波及効果を高めます。	駅前周辺にぎわい創生課 文化振興課



主要な取組における参考指標



数多くの美術品を所蔵しています

石岡市所蔵の美術品

本市にはご寄贈いただいた美術品が数多く所蔵されておさいて、その数は 239 249 点に及びます。近年では新庁舎の完成に伴い、須藤玲子さんからテキスタイル作品「たなばた」が、浦口雅行さんから青磁作品「常世の国の太陽」が寄贈され、本庁舎1階ロビーに展示されています。さらに、八郷総合支所1階郷の風前には小林恒岳さんの「残照」も展示され、それぞれの庁舎に彩りを 与えて添えて います。